

整理番号 2017M-011

補助事業名 平成29年度貿易障害から見た主要国流通関連と法的諸規制の調査研究補助事業

補助事業者名 一般財団法人 国際貿易投資研究所

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

日本、米国、独・EU、中国、印度の流通に関わる法的規制、紛争事例、商習慣とその背景となる現地社会の経済社会文化的土壌を調査研究することによって、「わが国の事情」の相対的な独自性を検証し、将来の各国との流通規制にかかわる共通の枠組みを設定する多国間会合に向けた事前情報として官民関係者に提供するとともに、企業向けには輸出仕向け国、輸出競合国と比べて流通面で不利な立場に置かれまいよう、参考情報を提供することを目的とする。

(2) 実施内容

貿易障害から見た主要国流通関連と法的諸規制の調査研究 (<http://www.iti.or.jp>)
当研究所内に「貿易障害から見た主要国流通関連と法的諸規制の調査研究会」を設置して日本、EU、インド、米国及び中国における流通関連規制等の最新動向について調査研究し成果を報告書に取りまとめた。

また、「主要国の流通事情変化と法的諸規制の動向」セミナーを日本貿易会（ジェトロ）との共催により開催した。

<研究委員会>

第1回研究会開催 平成29年 9月29日
第2回研究会開催 平成29年10月27日
第3回研究会開催 平成29年11月14日
第4回研究会開催 平成29年12月18日
第5回研究会開催 平成30年 1月12日



<セミナー>

「主要国の流通事情変化と法的諸規制の動向」セミナー開催
平成30年 3月23日



2 予想される事業実施効果

昨今の電子商取引を主とする流通市場は急激に変化しておりそれに関連してメーカーと卸、小売業との関係も流動的になっている。従来のメーカー優位から大手小売業の優位が台頭している。このため流通をめぐる紛争事例も新たな局面を呈している。いわばビジネスの実態が先行する形で、各国政府の法的な枠組みづくりが追い付けない現状であり、この部門はわが国で専門家も極めて少なく、啓蒙的な論文もほぼ皆無といってよい。この意味で主要国の流通市場変化に対応した法規制の実態調査は、わが国関係者にとってかねてから切望されている課題である。

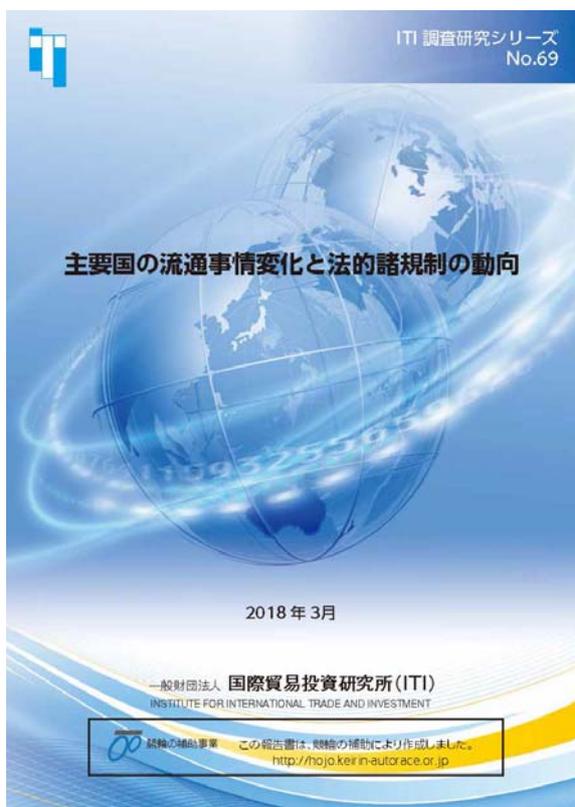
「主要国の流通事情変化と法的諸規制の動向」セミナーの開催に際して、参加申し込みが当初の予定人数を大幅に上回って参加をお断りするなど、同テーマに高い関心があることから今後も各国の動向、実態調査の必要性が高いものと思われます。

3 補助事業に係る成果物

(1) 補助事業により作成したもの

「主要国の流通事情変化と法的諸規制の動向」報告書

(http://www.iti.or.jp/report_69.pdf)



目次

第1章 2017年「流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針」 (流通ガイドライン)の解説	1
東京大学 名誉教授 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 元WTO上級委員 松下 謙雄	
第2章 EUにおける流通市場の変化に対応した法的諸規制の動向 —EU競争法における選択的流通契約の取り扱いを中心として—	58
明治大学 名誉教授 高橋 岩和	
第3章 インドにおける流通市場変化と法的諸規制 —事例(再販実価格維持、割戻金算定の基礎)、リーニエンシー規制改正—	56
アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 大河内 亮	
第4章 アメリカにおける流通市場変化と法的諸規制 —プラットフォームに対する反トラスト法規制—	64
学習院大学 法学部 教授 大久保 直樹	
第5章 中国独占禁止法による流通分野に関する規制	72
神戸大学大学院 法学研究科 教授 川島 富士雄	

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 一般財団法人国際貿易投資研究所（コクサイボウエキトウシケンキュウシヨ）

住 所： 〒104-0045

東京都中央区築地1丁目4番5号

代 表 者： 理事長 畠山襄（ハタケヤマノボル）

担当部署： 総務部（ソウムブ）

担当者名： 審議役 寺川光士（テラカワコウジ）

電話番号： 03-5148-2601

F A X： 03-5148-2677

E-mail： webmaster@iti.or.jp

U R L： <http://www.iti.or.jp>